

五ヶ瀬町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件比率
平成23年度	人 4,413	千円 4,209,412	千円 56,068	千円 719,363	% 17.1	% 18.2

(2) 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当り 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 88	千円 324,972	千円 31,630	千円 104,986	千円 461,588	千円 5,245	千円 5,448

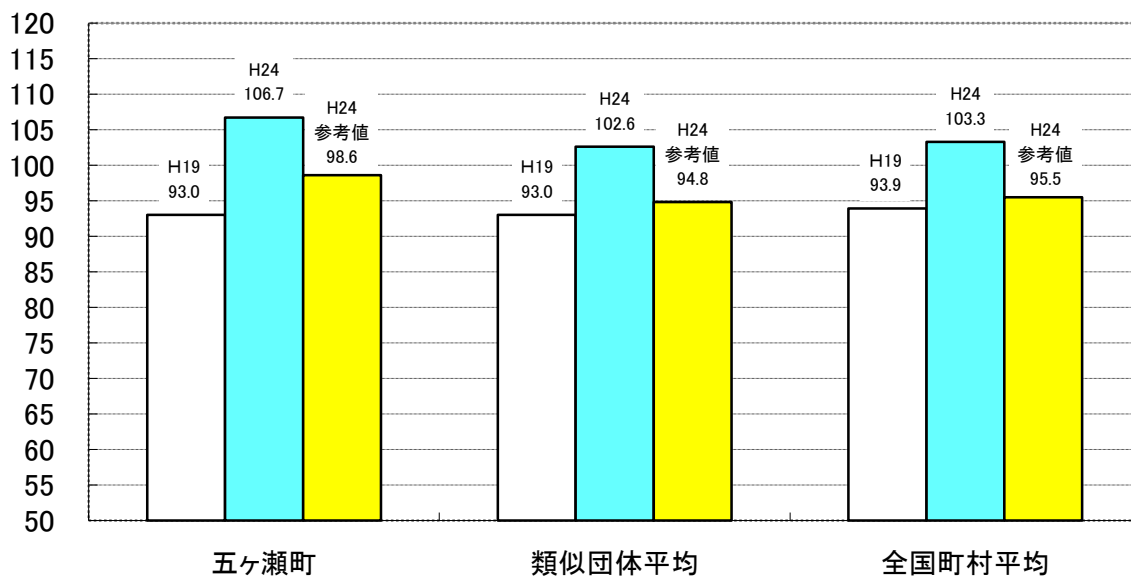
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(注) 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合のものである。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載省略。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	408,400	422,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

(単位:円)

平成24年度	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五ヶ瀬町	38.8	305,100	377,700	350,400
宮崎県	43.7	334,130	403,974	361,266
国	42.8	304,944 (329,917)	— —	372,906 (401,789)
類似団体	42.3	310,750	349,009	340,152

(注)国における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

②技能労務職

(単位:円)

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五ヶ瀬町	46.3	15	358,300	427,000	394,300
宮崎県	61.7	22	318,935	353,534	333,433
国	49.7	3,689	270,465 (285,030)	— —	307,506 (323,181)
類似団体	49.2	—	289,089	310,924	304,911

注1)平均給料月額とは、職員の基本給の月額平均である。

注2)平均給与月額とは、平均給料月額に諸手当(期末勤勉手当を除く)の月額平均を合計したものである。

注3)平均給与月額(国ベース)とは、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、宿日直手当を除く。

注4)国における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

区分	五ヶ瀬町	宮崎県	国	
一般行政職	大学卒	166,900	172,200	163,987 (172,200)
	高校卒	140,100	140,100	133,418 (140,100)

(注)国における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

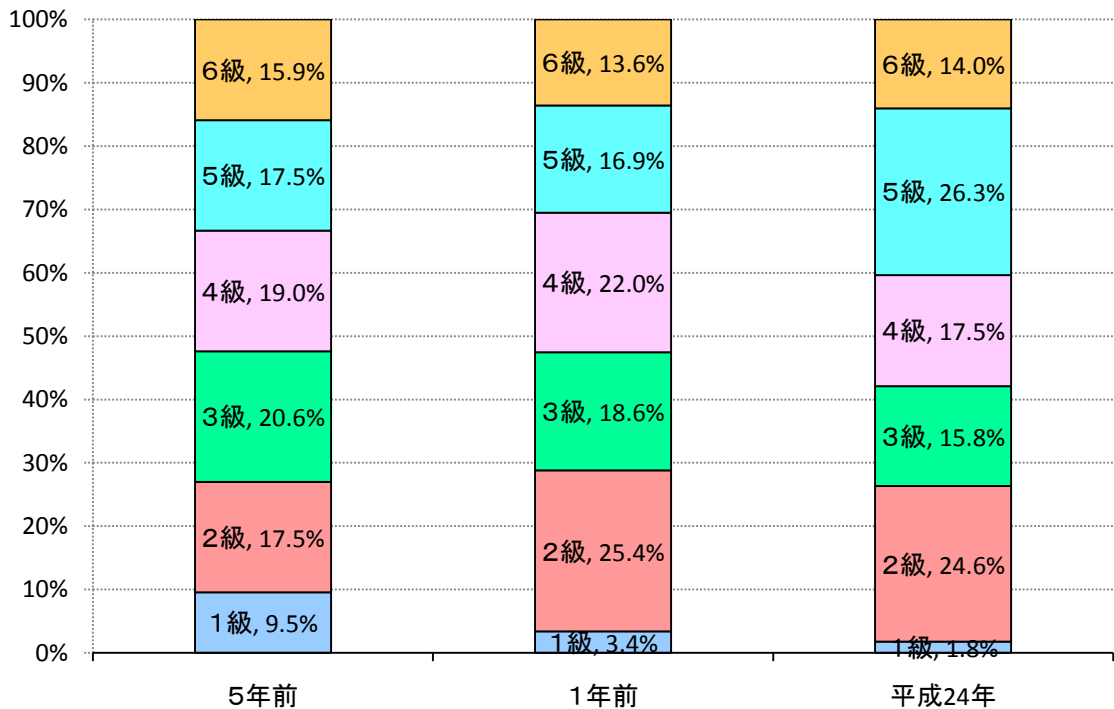
(3)職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	224,800	258,100	—
	高校卒	200,000	214,600	259,900

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師の職務	1人	1.8%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	14人	24.6%
3級	主査の職務	9人	15.8%
4級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	10人	17.5%
5級	主幹又はこの職と同等の職務	15人	26.3%
6級	課長又は参事の職務、会計室長の職務、議会事務局長の職務、教育次長の職務、病院事務長の職務	8人	14.0%



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

5 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五ヶ瀬町	宮崎県	国
1人あたり平均支給額 (23年度) 1,335千円	1人あたり平均支給額 (23年度) 1,412千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.35月 (1.45) (0.65)	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.35月 (1.45) (0.65)	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.35月 (1.45) (0.65)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
役職加算 5~10%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

五ヶ瀬町	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)

(3) 地域手当

支給対象者なし

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績		7	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)		3,500	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成23年度)		2.3	%
手当の種類 (手当数)		1	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務職員	町税賦課調査及び町税並びに使用料等の徴収又は滞納処分事務	1日につき、500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成23年度決算)	8,752	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	100	千円
支給実績 (平成22年度決算)	17,133	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	178	千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	(平成23年度決算)	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者13,000円、○扶養親族(配偶者除く)1人6,500円(扶養者のうち、15~22歳の者は5,000円加算)、○配偶者のいない職員の扶養親族1人のみ11,000円	同		8,700	221,946円
住居手当	住居を借り受け、月額12,000円以上を支払っている職員:23,000円以下の家賃は家賃の月額から12,000円を控除した額、23,000円を超える場合は家賃の月額から23,000円を控除した額(16,000円上限)の1/2+11,000円	同		2,447	261,529円
通勤手当	通勤の為、自動車等を使用している職員に対して支給(通勤距離2キロ以上)2,000円~24,500円	異	距離加算	7,323	114,165円
管理職手当	管理監督の地位にある課長相当職員に対して、一律24,300円を支給	異	課長相当職のみに、定額支給	2,626	291,600円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給料	町長	662,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	535,000 円	828,000 円 /	280,000 円
報酬	議長	273,000 円	667,000 円 /	299,000 円
	副議長	208,000 円	307,000 円 /	150,000 円
	議員	188,000 円	251,000 円 /	119,000 円
期末手当	町長	(平成23年度支給割合)		
	副町長	3.95月分		
退職手当	議長	(平成23年度支給割合)		
	副議長 議員	3.95月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)	
	副町長	勤続1月につき給料×0.417	任期が終了した時点	
		勤続1月につき給料×0.248	任期が終了した時点	

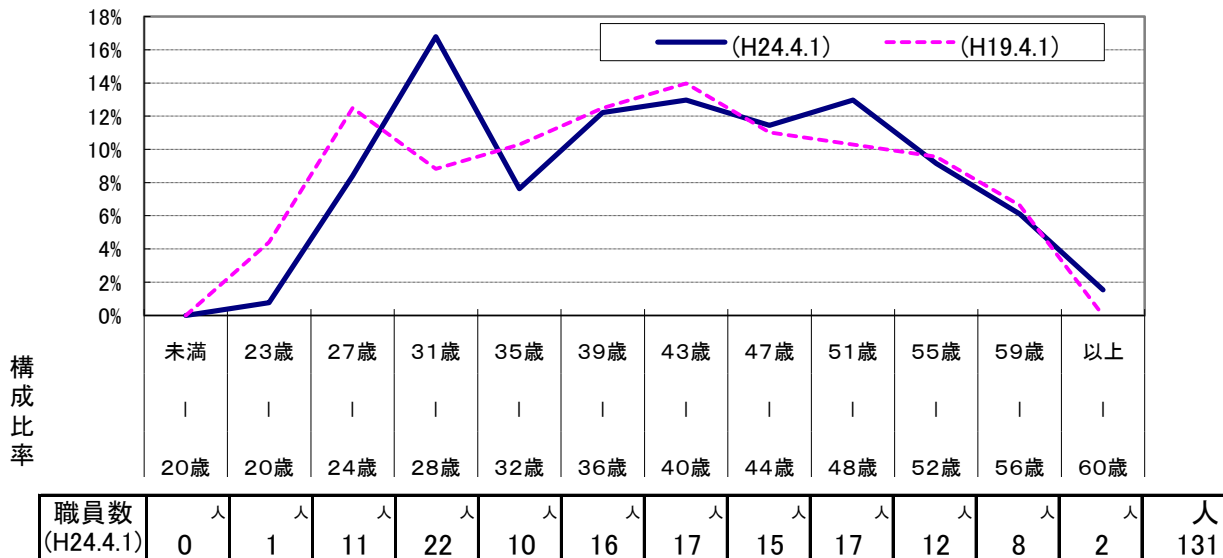
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年度	平成24年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	22	21	(1)	総務課 -1
		税務	5	5	0	
		労働			0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	2	2	0	
		土木	4	5	1	環境建設課 +1
		民生	21	22	1	保育士 +1
	衛生	4	4	0		
	計	72	73	1	《参考》人口1万人当り職員数 165.42 類似団体の人口1万人当り職員数 170.24	
	教育	16	16	0		
	小計	88	89	1	《参考》人口1万人当り職員数 201.68 類似団体の人口1万人当り職員数 204.53	
計 公営企業等会	病院	39	38	(1)	薬剤師 -1	
	水道	1	1	0		
	その他	3	3	0		
	小計	43	42	(1)		
合計		131	131 (161)	0	《参考》人口1万人当り職員数 296.85	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した一般職に属する部門別職員数である。
2 合計欄の()内の数値は、条例定数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日)



(注) 給与実態調査において報告した年齢構成毎の合計職員数

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	74	71	71	72	72	73	▲ 1 98.6%
教育	16	16	17	17	17	17	1 106.3%
普通会計計	90	87	88	89	89	90	0 100.0%
公営企業会計計	42	44	42	41	43	42	0 100.0%
総合計	132	131	130	130	132	132	0 100.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)